

高浜町の福祉のため 社協会費のご協力よろしくお願い致します

高浜町社会福祉協議会は、地域の皆さまをはじめ、福祉施設、ボランティア、企業などにご協力いただきながら活動を推進している団体です。

皆さまからいただいた会費は、社協が取り組んでいる事業の貴重な財源として活用させていただきます。皆さまには、社協の活動にご賛同いただき、ご協力をお願い申し上げます。

会費の目安

- | | | |
|----------|----|----------|
| ○ 個人一般会費 | 1口 | 1,000円以上 |
| ○ 個人特別会員 | 1口 | 3,000円以上 |
| ○ 企業特別会員 | 1口 | 5,000円以上 |



皆さまからいただいた会費は、下記のような地域の福祉活動に使われています。



福祉教育（砂浜用の車いすを体験）



福井銀行・福邦銀行の方々に
ご参加いただき、アイマスク体験
と車いす体験を実施しました！

福祉ボランティア出前講座



地域ぐるみの支え合い体制の
基盤づくりを目標に！！

ご近助見守りネットワーク会議



福祉教育（バリアフリーチェック）



ミニデイ（内浦地区）



食支援サービス



ホームページや
Instagramにて
日々の活動について
発信中!!

みんなが主役のまちづくり

ホームページ

Instagram



Q&A



社協会費って何?? 寄付とどう違うの??



A：社協会費は寄付ではありません。会員の皆さまに社協のサポーターとして協力いただくものです。寄付は、それぞれの趣旨のもと集められるものです。

社協会費は、高浜町の地域福祉推進のすべてに活用できるものであり、会員の皆さまの参画の意識が高浜町の地域福祉に大きく寄与するものと考えられます。

社協活動や、地域福祉活動にご賛同いただき、会員として会費にご協力いただくことは、社協を応援していただき、地域福祉活動に参加するひとつの方法と考えています。

社協会費は強制ですか??



A：社協会費は“任意”であり、高浜町社協の取り組みにご賛同いただいた方に金銭的なご協力をお願いしています。地域の福祉活動は、皆さまからいただいた会費によって支えられております。社協の趣旨にご賛同いただけましたら、ご協力くださいますようお願いいたします。

社協の様々な事業は、会費等の財源面での協力の他にも、ボランティアとして福祉活動の参画いただいている方や区長さんをはじめ、民生委員さんや福祉関係機関・団体に支えられて実施できております。あらためて感謝申し上げます。

介護の相談【緑ヶ丘事務所】

〒919-2372 高浜町緑ヶ丘1-1-1

TEL：(0770) 72-2480

FAX：(0770) 72-3491

暮らしの相談【和田事務所】

〒919-2201 高浜町和田117-68

TEL：(0770) 72-2411

FAX：(0770) 72-2422

包括支援センター

〒919-2201 高浜町和田117-68

TEL：(0770) 72-6102

FAX：(0770) 72-2422